

社会環境や食生活が大きく変化している中で、家庭において児童生徒に十分な指導を行うことが困難となりつつあり、保護者自身も望ましい食生活を実践できていない場合もある。また、地域の産物を使って食べ継がれてきた郷土食、行事食等の食文化が失われつつある現状を踏まえ、学校において食育を進めるに当たっては、地域社会の教育力を活用し、家庭や地域社会との連携を図りつつ、家庭や地域社会においても食育に対する理解が進み、児童生徒に対する食育の取組が行われるよう、学校からの啓発等の働きかけを行っていくことが重要である。

（「食に関する指導の手引き」平成19年3月文部科学省より引用一部改編）

(1)家庭との連携

学校における食に関する指導の充実とあわせて、学校での学習内容を家庭に向けて発信したり、保護者の理解を深め家庭との連携・協力体制を築くことが大切となる。家庭で児童生徒が学校での学習内容を実践したり、食卓での話題にしたりすることにより、食に関する指導の一層の充実が図られる。

実践例（松山市立姫山小学校）

○ 食育だより、給食だより、保健だより、学年だより、学校のHPの活用

（効果）

子どもたちが学習したことをタイムリーに情報提供することで、保護者と子どもの間で食に関する話題が増えた。

○ 朝食レシピの募集

（効果）

保護者からレシピを募集し、紹介することで学校からの啓発だけでなく、保護者間での情報交換が行えた。

○ 就学時健診での食に関する講演会の実施

（効果）

行事と併せて行うことで参加者が多くなり、有効な啓発となった。

○ 学校保健委員会での調理実習の実施

（効果）

簡単な朝食や根菜料理を実習することで、家庭での実践につながった。

○ 教科等における保護者の調理実習への参加

（効果）

保護者が教科等での調理実習において支援者として参加することで、親子のふれ合いの場となり、学校の取組への理解や、家庭での実践につながった。

○ チャレンジカードの活用

（効果）

家庭科の授業の一環で、家庭で児童が自分でできる仕事を考え、土日に工夫しながら取り組んだ。保護者も児童に家事等を教えることで、家庭の教育力が向上した。

(2)地域との連携

児童生徒一人一人が食生活の問題や課題を改善したり克服したりできるように指導したり、保護者が抱えている問題や不安を解消できるよう支援したりするため、学校での個別的な指導だけでなく、家庭や地域社会、関係機関や学校医、地域保健機関等の専門家とのネットワークを構築し、連携体制を整備しておくことが望まれる。

さらに、学校において各教科等で食に関する指導を行っていくに当たって、食生活改善推進委員等のボランティア、農林漁業者やその関係団体、食品の製造、加工及び流通等の関係者、公民館等が行う食に関する活動の場を活用することは教育的効果を高める上で有意義である。

このため、学校から地域の関係者に対して、学校での取組との関連を図ることや学校で行うことができない体験活動等の機会の提供について必要な助言や協力等を依頼することが望まれる。

（「食に関する指導の手引き」平成19年3月文部科学省より引用一部改編）

実践例（八幡浜市立江戸岡小学校）

○ 総合的な学習の時間での体験活動の実施

4年生「八幡浜の郷土料理を食べよう。」講師：おさかなママさん

（効果）

伝統的な郷土料理を調べ実際に調理する際に、地域の方に協力いただくことで、家庭では引き継がれることが少なくなった郷土料理を継承することができた。

○ 社会科

3年生「農家のしごと」講師：みかん農家

「かまぼこづくり」講師：かまぼこ製造業者

5年生「わたしたちの生活と食料生産」講師：魚養殖業者

（効果）

学校では行うことができないみかんの摘果、収穫作業、かまぼこ作り、養殖のえさやりといった活動の場を提供していただくことで、地域の生産活動への理解を深めることができた。

○ 公民館主催の行事への参加

「カレーづくり」「そうめん流し」「七草がゆの会」

（効果）

行事食等の調理体験を行うことで、児童の補充的な学習や発展的な学習の機会となった。

○ 全校栽培活動

しいたけ栽培講師：森林組合

（効果）

レシピ募集や調理実習を行ったり、他の学校と交流した。家庭でもしいたけの料理を一層工夫するようになったことで、しいたけ嫌いであった児童も食べることができるようになった。